

# 平成29年度 川西町地域公共交通会議 第1回会議

## 議事要旨

日 時：平成29年6月23日（金）

14：00～

場 所：川西町役場 2階 研修室A

出席者：森田政美会長、森本修司副会長

奥 隆至委員、藤井隆弘委員

福寫 博委員、後藤秀雄委員（代理：志茂敦史）、霜永勝一委員

森本修司委員、吉村伸泰委員、丸谷延弘委員、福西裕子委員

米田一彦委員（代理：中井 睦）、折原英人委員（代理：川村 俊）

村田 淳委員、山崎友宏委員（代理：野畑 直寛）

### <議事次第>

1. 開会
2. 会長挨拶
3. 議題
  - (1) 定住自立圏構想に基づくコミュニティバス広域運行について
  - (2) 前回会議の議事録確認について
  - (3) 平成28年度決算報告、平成29年度予算について
  - (4) 平成28年度「川西町こすもす号」利用状況について
  - (5) 今後のスケジュールについて
  - (6) その他
4. 閉会

### <配布資料>

会議次第、配席図、委員名簿

資料1 平成28年度川西町地域公共交通会議第3回会議議事要旨

資料2 平成28年度歳入歳出決算書（案）、平成29年度歳入歳出予算書（案）

資料3 平成28年度川西町コミュニティバス利用状況

資料4 川西町地域公共交通会議 平成29年度スケジュール

資料5 地域内フィーダー系統確保維持計画

資料6 定住自立圏構想に基づくコミュニティバス広域運行について

## <議事要旨>

### ○開会

### ○会長挨拶

森田会長：皆様、こんにちは。事務局から説明がありましたとおり、引き続き会長を務めさせていただきます森田でございます。本日は、大変お忙しい中、平成29年度川西町地域公共交通会議第1回会議に御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。また、日ごろは、町政全般に渡りまして、御理解と御協力をいただき、この場をお借りして、厚くお礼を申し上げます。本日の会議では、前年度のコミュニティバス利用状況及び定住自立圏構想に基づくコミュニティバス広域運行について事務局より報告があるとの事です。また、コミュニティバス広域運行につきましては、公務多忙の中、天理市役所総合政策課より、上田課長様、岩田課長補佐様にお越し頂いておりますので、議事で説明頂きたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。町民の「生活の足」となる公共交通の利便性を一層向上させるために委員の皆様方にはそれぞれのお立場で忌憚のない御意見をいただくとともに、会議の円滑な運営に御協力をお願い申し上げます。簡単でございますが挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく申し上げます。

### ○定住自立圏構想に基づくコミュニティバス広域運行について

- ・天理市、事務局より「資料6」「資料7」の説明

森田会長：ただいま、天理市及び事務局から説明のあった内容について、委員の皆様方、ご意見・ご質問はございませんか。

米田委員（代理・中井）：実施予定日はいつですか。

事務局：実施予定日は明確には決まっておりません10月をめどに考えております。

米田委員（代理・中井）：利用する車はこの表紙の車ですか。

事務局：黄色い車は天理市内をよく走っています。ノンステップでの乗降、ICカード、ICOCAなども使えます。車いすの乗降もできます。

吉村委員：バス相互乗り入れは、川西町住民としても天理市へのアクセス、交通弱者に対するアクセスがよくなると期待しております。内容はこれから会議で協議して、いい内容に結びつけたい。

森田会長：それでは、お諮りいたします。天理市及び事務局からの説明について、ご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

森田会長：ありがとうございます。それでは、「議題（1）定住自立圏構想に基づくコミュニティバス広域運行については、天理市コミュニティバス「いちょう号」の川西町への広域運行について、承認とさせていただきます。

### ○前回会議の議事録確認について

- ・事務局より「資料1」の説明、

森田会長：ただいま、事務局から説明があった内容について、委員の皆様方、ご意見等、ございませんでしょうか。

(少し時間をおいて)

森田会長：ご意見等がなければ、引き続き議事を進めさせていただきます。

○平成28年度決算報告について

・事務局より「資料2」の説明、吉村監事より会計監査報告

森田会長：『川西町地域公共交通対策事業』歳入歳出予算、使う見込み、使う予定というのは何か。

事務局：この会議の会計は、地域公共交通計画策定時に補助金を受けており、その時の形態で進めてきました、一般会計からも負担してこの会議を運営しております。

森田会長：他に無いようですので、「平成28年度歳入歳出決算書（案）」につきましては、承認とさせていただきます。恐れ入りますが、（案）の削除をお願いします。

○平成29年度予算について

・事務局より「資料2」の説明

米田委員（代理・中井）：この会議で支出すべき開催案内の郵便代、お茶代、コピー代などを補助金でなく町から支出しているのはいかがなものか、改善をお願いしたい。

「いちょう号」が乗り入れされますので、町として、公共交通として定住自立圏を結んで、どれくらいあちらへ行かれているかとかも調べていく必要があるのでは、そのあたりのご検討を事務局のほうにお願いしたい。

森田会長：定住自立圏における計画の中で、川西町のバス停や時刻表が変更になったりして、いろいろな面でいまの計画を大きくオーバーすることはないのでしょうか。

事務局：いまの段階ではまだわからないのですが、この範囲の中でという思いは持っております。

森田会長：「いちょう号」のアンケートをするとか、不意な支出があった場合、この予算の財源は何になるのですか。

事務局：町予算です。

森田会長：いまの現状で言えば、バス停もですが、時刻表のコピーを出しているなら時刻表のコピーなども一般会計のほうからですね。

事務局：いまはあくまでも計画策定時にこの予算が動くという予算です。検討したいと思います。

森田会長：検討していただくのですが、その場合の財源はどうなるのですか。この繰越金は、計画をつくったときの国の補助金の残ですか。

事務局：一般会計と一緒に入れています。

補助金は300万円だったのですが、330万円ぐらい計画策定費としてかかっていますので、一般会計の負担金70万円を入れたその残りがいまのところ30万円です。

今後、そういう支出を重ねていってゼロになった時点でなくなるということになります。

森田会長：他に無いようですので、「平成29年度歳入歳出予算書（案）」につきましては、承認

認とさせていただきます。恐れ入りますが、(案)の削除をお願いします。

○平成28年度「川西こすもす号」の利用状況について

・事務局より「資料3」の説明

森田会長：保田公民館前では延べ2,186人の利用、吐田コースで上吐田、北吐田、南吐田をあわせても延べ671名です。吐田の方の利用の意識が低いとか、事務局で把握されていますか。

事務局：比較的、距離が遠いところから結崎駅もしくはスーパーのほうに出向いていく方の利用が多いということがあります。あとは時間帯の部分もあるかと思えます。

森田会長：せっかくわざわざ吐田コースをつくっているにもかかわらず、吐田の方のご利用が少ないというように私には見えるのですが。

事務局：唐院のほうバス利用に慣れていらっしゃる、生活リズムが公共交通としてバスを認識されている方が。自治会の人数にもよると思うのです。  
やはり人口規模の割合で、そうなるのだと思います。

吉村委員：実際の利用者の方の意見をもう少し体系的な吸い上げの方法を考えられてはいかがかと思えます。買い物にしても、実際に利用される方がどのように思って利用されているのかということが、これからの路線の組み方あるいは時間的なものに反映されるべきではないか。

事務局：去年、総合計画を策定したときに公共交通についてアンケートをとらせていただきました。3,000人にアンケートを配布して1,000人から返ってきたのですが、利用している人は10.6%、その中では、「土日祝日に運行してほしい」「平日の本数をふやしてほしい」という意見が最も多かったです。利用されていない方がなぜ利用されていないかという理由で一番多かったのは、「いまのところ、ほかの交通手段がある」というものでした。「外出目的が近くにある」「本数が少ない」という意見も少しはあるのですが、「いまのところほかの交通手段がある」という回答が9割程度を占めていました。

奥委員：昨年度、長寿介護課で介護予防等日常生活圏域ニーズ調査をやり、高齢者に対するアンケートを実施したのですが、公共交通に関する自由意見が53件出てきました。  
事務局のほうに資料提供させていただきたい。

福西委員：バスで買い物に行っておられた方は、ぬくもりの郷に回るようにコース変更をしてから不便になったと。前だったら、2回で便利だったけれども、いまは、朝を逃がしたら行けないということを知りました。

奥委員：包括支援センターが28年4月1日にぬくもりの郷へ行ってしまったので、住民の方から「利用しやすいようにコミュニティバスを回してほしい」という要望もあって、そういうルートの変更とダイヤの改正をされたという経緯があります。

福西委員：乗る人を見ない。

奥委員：ぬくもりの郷の利用人員が11名、福祉部としても包括支援センターのPRが足りないという部分もありますので、そのへんについてはしっかりPRしていきたい。  
ダイヤの改正に伴って利便性がどうなったのか検証は今後してほしいと思っています。

福西委員：「不便になった」「不便になった」という声はよく聞きました。

森田会長：事務局、検証のほうをお願いします。

米田委員（代理・中井）：不便になったということで利用人員がどのくらい変わったのか。  
バスを利用してぬくもりの郷に行く方の需要の検証は必要だと思います。  
事務局にはそのあたりの検証を今年度はお願いしたい。

森田会長：他に意見が無いようですので、「議題（４）平成２８年度 川西こすもす号の利用状況」については、承認とさせていただきます。

○今後のスケジュールについて

・事務局より「資料４」の説明

○その他

・事務局より「資料５」の説明

米田委員（代理・中井）：川西町は公共交通機関の鉄道・バス停から半径１km以内に交通機関のない方が交通不便ということで、その不便地を解消する目的で補助の充当がなされています。２コースのかなり端のほう、そのあたりにお住まいの方、住民票を置かれている方の人数によって国庫補助の額が決まっています。

赤字額の半額分と国庫上限額を比して安価なほうを補助させていただくという制度に変わっています。前までは予想額に対して支出していたのが、精算払いのような形になります。国庫補助の要件、今年度以降は１往復で２人乗っていなかったら国庫補助がなく、川西町が全額、単費でしないといけなくなります。

利用をためらっている方に必ず利用していただけるような働きかけを皆さんでしていただく必要があるのではないかと。

森田会長：ことしの１.８人では。

米田委員（代理・中井）：利用者数が少なくて１往復２人乗っていないコースが出てきたときに、こちら側は補助の対象になるけれども、こちらは補助の対象にはならないということはありません。

森田会長：循環では１周で２人ですか。

米田委員（代理・中井）：そうです。

森田会長：昔、ぐるっと回らせて全然乗ってもらえなかったという経緯があります。奈良交通が廃止になったときにしばらく走らせたのですが、全然ご利用がなくて、今回これを始めるに際しても巡回型はやめようということでやったわけです。

米田委員（代理・中井）：補助金をご利用していただく協議会がかなりふえていますので。配る場所が多くなればなるほど厳しくなるというのはご理解を得ないといけません。  
生活するには交通、移動が必ず必要です、まちづくりと一体となって交通のことも考えていただきたい。

奥委員：広域運行という点ですが、福祉的観点から実現できればありがたい。

前回でも、吉村委員のほうから課題提起があったのですが、コミュニティバスが川西町から国保中央病院までアクセスできるようになれば、通院利用者の利便性や病院経営にいい影響が出てくる。

国保中央病院を核とした国保中央病院圏域在宅医療・介護連携推進ワーキング会議を磯城郡3町と広陵町の4町で開催しており、来年の4月に向けて協議会を立ち上げようとしている中で、国保病院にアクセスできるような広域運行を再度、課題提起させていただきたい。結崎駅まで出て田原本駅、そこからバスという形もあるが、川西町から直接行けるとというのが最大にメリットになってくるので、そのへんを少し考えていただけたらと思います。

米田委員（代理・中井）：幹線交通のあり方と地域の交通のあり方、役割分担する必要があります。鉄道と並行して公的な支援がある交通を従来の民営の交通と競合させていいかという問題があります。その役割を踏まえた上でコミュニティバスを直接乗り入れすることに関しても規制があります。自立経営ができるものをまず優先的にして、公的支援のあるものはそれを補完するものという考え方をしています。

「川西こすもす号」は、町自らが行っているものですので、町の圏域、地域以外に出るということはやはり難しいのです。

広陵町は民営会社に委託している。町自らがやっていない。そのあたりが違うので、直接乗り入れということはできないというのが法的にもあるわけです。

同じように委託すれば出られる可能性はあるかもしれませんが、その前に鉄道と競合しているかしていないかというところです。そのあたりを踏まえて考えていかないといけない。

奥委員：鉄道と競合しているという考え方ですが、国保中央病院は駅から離れている、川西町で言えば、結崎駅の近くの方は鉄道を利用されて、田原本駅まで出られて、そこから病院が走らせているバスに乗ればいいと思うのです。ただ、保田、吐田、唐院から国保中央病院に行く場合は、直接、鉄道とは競合していないのではないかと。川西町の地形的な話で言えば、鉄道とは競合していないのではないかと。

米田委員（代理・中井）：タクシーもあります。

奥委員：前任のほうから問題提起してほしいという引き継ぎも受けていますので、今回、課題提起をさせていただいたところです。

米田委員（代理・中井）：町単体だけでなく磯城郡全体で、例えばこういう地域の交通会議をつくって、磯城郡3町で交通のあり方を考えるというのも一つかもしれません。

奥委員：4町で国保中央病院を運営していますので、国保中央病院がバスを走らせているのであれば、4町に向けて走らせてもらうというのも病院側の手としていい方策かと思うのですが。

米田委員（代理・中井）：バラバラあちこちからやったら交通が分散するだけで、維持するのが大変ですので、そのあたりも天秤にかける必要があると思います。

「資料5」の件ですが、ルート・ダイヤの変更があると、運行の回数等が変わりますので、これはもう一度、7月に諮っていただけるということですね。きょうで終わりということではないですね。

事務局：はい。

○開会

以上